メクティクス

広島で一番ITに強い税理士事務所

2026年　4月号

2026年　4月 10日発行
発行/株式会社イーマック
編集長/大場史郎
〒730-0002　広島市中区白島中町9番13号
Tel (082)227-7730　Fax (082)227-8861
E-mail webmaster@kaikei.co.jp
URL http://www.kaikei.co.jp

無料



2026/3/29 桜咲き始めた広島城

コメント　広島城（広島市中区）の天守は、老朽化と耐震性の問題により、2026年3月22日をもって68年の歴史に幕を下ろし閉城した。今後は、歴史的な資料に基づき、現在のコンクリート製から本来の木造へ復元する計画が検討されており、工期約9年、費用最大194億円の見通しで、2049年の完成を目指すとある。

えらい永いなあと感じたが、文化庁の指定を受けるのに５年の期間を有するなど事前準備が大変なようだ。

現在国宝に指定されている日本の城は、姫路城、彦根城、犬山城、松本城、松江城の5つだ。江戸時代以前に建てられ、特に歴史的・文化的に価値が高いと評価されたものだ。実は広島城も戦前は国宝に指定されていた。できればその復活を期したいとの今回の改修だが、ハードルはかなり高いようだ。

毛利輝元が秀吉が天下を取り、世の中が安定し始めた1589年に、防御を中心に考えた山城（やまじろ）の吉田の地から、経済の繁栄を考えた海の側の平地の城を考えて、広島に築城した。その後関が原を経て、豊臣側に付いた毛利輝元は萩に左遷され、関ヶ原の戦いで武功を挙げた福島正則が着任したが、後に城壁の修理をめぐって幕府に届けなかったとして信濃国川中島四郡(現在の長野県）へ蟄居させられ、その後徳川家と親交のある浅野長晟（ながあきら）に引き継がれ、明治を迎えた。

新しい広島城が完成するまで元気で居れるか疑問ではあるが、見てみたいものである。

*

社長の仕事

税理士 大場史郎

3月・4月　マスコミでは賃上げのニュースが流れる。

「2026年春闘は、人手不足と物価高を背景に、賃上げ率が平均5.26%（1万7687円）を記録。3年連続で5%を超える高い水準で、2013年以降最高水準のスタートとなりました。中小企業も5%超、非正規も6%台後半と、高い賃上げが広がっています。」と報道されている。我々経営者には厳しい数字である。

人手不足の折、人材確保は我々中小零細企業にとっては、たいへん厳しい現状になっている。まずはスタッフを辞めさせないこと。ベテランのスタッフの流失は次の人材確保が容易ではないなか、極力防がないといけない。

給料をもらう側に立てば、「よその企業は昇給があるのに、うちはないのか」では、モチベーションは上がらない。「この業績ではしかたないだろう」では、従業員は納得できない。

昇給の源泉になる売上は、単価×数（顧客）、こちらを年5%伸ばせれば健全だが、単価は値上や、より質の高い商品に切り替える。数は新規開拓やリピート率を上げる。そういう議論を従業員も交えてできる社風を作りたい。

また人手不足をAIや機械化、さらには作業工程の見直しをすることで改善する。私がいつも思うことは「今やっていることがベストではなく、もっといい方法があるはずだ。」　ついつい惰性で、今までと同じ方法でやっている。そのことを社長以下スタッフにも浸み込ませたいものだ。そしてそこで浮いたお金が昇給に繋がる。

弁護士オクノがズバリ答えます！

ビジネスにおけるAIの利用

弁護士
奥野　修士



Q 最近、AIを使って、文章や、画像、さらには作曲までもできますが、AIをビジネスに利用する場合の注意点を教えて下さい。

A 事業活動におけるAIの利用について、総務省と経済産業省は、令和8年3月「AI事業者ガイドライン（第1.2版）」を公表しています（https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/ai_shakai_jisso/20260331_report.html）、多岐にわたる指摘をしています。また、個人情報保護委員会は、「生成 AI サービスの利用に関する注意喚起等」を公表しています（https://www.ppc.go.jp/news/careful_information/230602_AI_utilize_alert/）

紙幅の都合上、これらについて全て説明することはできませんので、今回は、個人情報の取扱について、簡単に説明します。

生成AIサービスに個人データを含むプロンプトを入力する場面では、①その入力が自社の利用目的の範囲内か、②AIサービス提供者による当該個人データの取扱いが応答生成の範囲にとどまるのか、それとも学習利用等の自己利用に及ぶのか、③自社として安全管理措置を講じているか等を検討する必要があります。

まず、重要なのは、「利用目的」との関係です。個人情報保護法上、個人情報取扱事業者は、特定した利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うには、原則として本人の同意が必要とされています。したがって、たとえば「顧客対応のために取得した個人データ」を、社内で新たに導入した生成AIで要約・分析・草案作成に使うことが、当初の利用目的の範囲にあるかを点検する必要があります。

また、個人データの第三者提供は、原則として本人の同意が必要であり、AIサービス提供者が当該個人データを応答生成以外の自己利用目的（例えば、学習利用等）で取り扱う場合には、本人の同意なく入力すると個人情報保護法違反となる可能性がありますので、その有無を契約・規約で確認する必要があります。

さらに、個人情報保護法は、個人情報取扱事業者は、その取り扱う個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならないことや、従業者に対する必要かつ適切な監督を行わなければならないことを定めていますので、入力禁止情報の明確化、承認フロー、利用可能サービスの限定、アカウント管理、ログ管理、教育研修、監査、事故時の対応方法等を定めておく必要があります。

以上をふまえた実務対応としては、①氏名・住所・電話番号・メール・顔写真・自由記載欄など、本人特定に直結する情報は、削るか置換する、②元文書全体ではなく、AI処理に必要な最小部分だけを入力する、③学習不使用が契約で明確なエンタープライズ版等を利用したり、より安全を要するならローカル環境等による処理を検討する、④AIの出力はそのまま使わず、人が法的・事実的・文脈的に再確認する、等があります。

逆に、例えば、顧客一覧や相談記録をそのまま貼り付けて「傾向分析して」とする、苦情メールや医療・労務・事故情報を実名のまま投げる、AIベンダーの規約確認をせず無料版を全社利用する等の使い方は行うべきではありません。

健康保険扶養範囲「130万円の壁」改正について

社会保険労務士　キャリアカウンセラー
田村　実



令和8年（2026年）4月1日からの改正により、健康保険の扶養（いわゆる「130万円の壁」）の判定方法は、これまでの「実績ベース」から「労働契約ベース」へと大きく舵を切ります。
今回の改正は、繁忙期の残業などで一時的に130万円を超えてしまい、扶養から外れることを恐れて働く時間を抑える「働き控え」を解消することが目的です。
主な変更点は以下の通りです。

1. 最大の変更点：「実績」ではなく「契約書」で判定
   これまでは直近3ヶ月の給与実績などから将来の年収を推測していましたが、改正後は「労働条件通知書（雇用契約書）」に記載された内容が優先されます。
   •改正前：過去の給与実績から「今後1年間の見込み」を判断。
   •改正後：契約上の「基本給 ＋ 諸手当（固定給）」の合計が年間130万円未満であれば、結果的に残業代などで130万円を超えても、原則として扶養から外れなくなります。
2. 「残業代」の扱いが変わる
   契約書に明記されていない一時的な「残業代」や「休日手当」は、原則として年収見込みに含めなくて良いことになります。
3. 対象年齢による基準額の違い（おさらい）
   130万円という数字は一般的ですが、対象者によって基準が異なります。

対象者の区分	扶養内にとどまるための収入基準
一般の方	130万円未満（月額108,333円以下）
60歳以上の方	180万円未満（月額149,999円以下）
障害年金受給者	180万円未満
19歳～23歳未満の子	150万円未満（※2025年10月～引き上げ済）

※注意：配偶者が「19歳～23歳未満」であっても、配偶者の場合は130万円のままです。

注意すべきポイント

•「給与収入のみ」の人が対象：
副業などの事業収入や不動産収入、年金収入がある場合は、これまで通り「実績」を含めた総合的な判断となります。

•契約内容の変更時は再確認が必要：
時給が上がったり、契約上の勤務時間が増えたりして「契約ベースで130万円」を超える場合は、その時点で扶養から外れる手続きが必要です。

•「106万円の壁」は別物：
勤務先の規模（従業員数）によっては、130万円に達する前に「106万円」で社会保険への加入義務が生じることがあります。2026年10月にはこの企業規模要件がさらに撤廃される方向で議論が進んでいるため、お勤め先の状況も併せて確認することをお勧めします。

この改正によって、契約の範囲内であれば「うっかり残業しすぎて扶養を外れる」というリスクが大幅に軽減されることになります。

パソコンレスキュー Rescue

メールの送受信でエラー(0x8004010Fなど)が出る



担当：藤井俊之

メールソフト「Outlook(classic)」の送受信でエラー(0x8004010Fなど)が出て、エラーが解消しないときは、プロファイルを作り直すと解消することがあります。

Windowsの検索窓に「cont」と入力して、検索の結果表示されたコントロールパネルを開きます。コントロールパネルの右上の検索窓に「mail」と入力して「Mail (Microsoft Outlook)」を選び、「メール設定 – Outlook」を開きます。

最初に、現在のアカウント設定の内容を控えておきます。

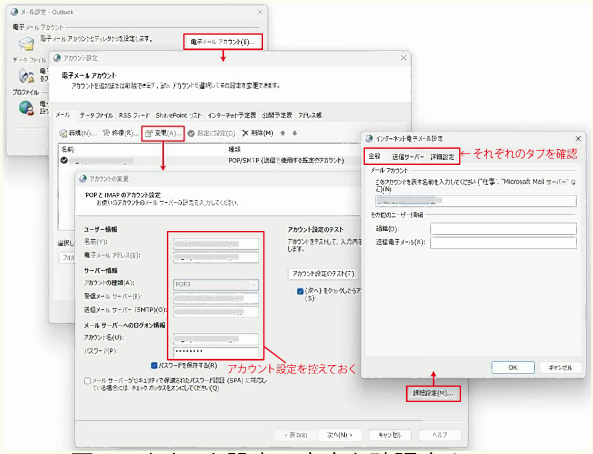

図　アカウント設定の内容を確認する

[電子メール アカウント(E)…]ボタンからアカウントの設定を表示してスクリーンショットなどで控えておきます。さらに[詳細設定(M)…]ボタンで「インターネット電子メール設定」を開いて「全般」「送信サーバー」「詳細設定」の内容も控えます。メールアカウントが複数ある場合は、すべてのアカウントの設定を控えます。また、アカウントのデータファイルの場所も控えておきます。

「メール設定 – Outlook」の[プロファイルの表示(S)…]ボタンから新しいプロファイルを追加します。

※「自分で電子メールやその他のサービスを使うための設定をする(手動設定)(M)」、「POPまたはIMAP(P)」を選んで進み、「アカウントの追加」を表示して、上で控えていた内容を設定します。

※新しいメッセージの配信先は、「既存のOutlook データファイル(X)」を選んでファイルを指定します。

「常に使用するプロファイル(U)」を新しく追加したプロファイルに切り替えます。

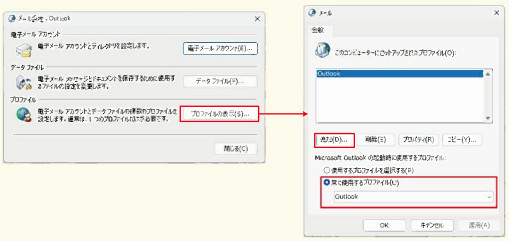

図　プロファイルを追加する

ハナ日記

トランプ政権の黒い霧と題する囲み記事が日経新聞に出ていた。なるほどなあと思ったよ。

ハナ　どうしたの

トランプ大統領が本気か、冗談かわからないが「ピート、君が真っ先に『やりましょう』と言ったんだよな」と言った、イランへの攻撃を最初に進言したのはヘグセス国防長官だったということを暴露した。

ハナ　それがどうかしたの

ヘグセス国防長官がイランを攻撃する直前の2月に防衛産業を主とする投資信託を数百万ドルも買おうとしていた言うんだ。

ハナ　それっていけないの？

特別な地位にある者が、その地位にあるから知りえる情報によって株式を売買することは違法だ。インサイダー取引だよ。まして一国、いや世界を動かせる地位にある者が自分の私利私欲で戦争を起こしたりすることはもってのほかだ。

ハナ　そうだね、それで何千人も罪もない大人や子供が犠牲になるなんて、許せないわ

トランプ大統領はタコ「(TACO)とは、強気な関税政策を打ち出しながらも最終的に撤回・緩和する朝令暮改な姿勢を皮肉った造語「Trump Always Chickens Out(トランプはいつもチキンのように逃げる)」の頭文字をとったもの」と言われ、猫の目のように言うことがころころ変わる。

ハナ　猫の目とは？　そんな悪いたとえにしないでほしいわ

悪い悪い、元々トランプは商売人だ。本人は行わなくても、親族が株や石油などの先物買いを行っているのではないだろうかと巷ではささやかれてる。

ハナ　先物買い？

株や石油などの価格が上がり下がりするのを先に読んで、売ったり、買ったりすることだよ。

ハナ　よくわかんない

とにかくトランプは史上最低の大統領だよ。アメリカファースト、いやトランプファーストで、世界中をかき回し、一国のトップを誘拐したり、暗殺したりする。こんなことが21世紀の今の時代にまかり通るなんて。　早く引っ込んでもらいたいね。

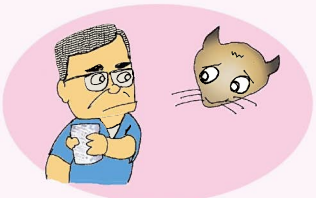

ビジベス
busibase

困ったときのビジベス
それぞれの専門家が担当します

税務 役員のみの会社で人間ドック

担当:田熊美里

役員のみの会社で（非常勤役員を含む）従業員やパートはいない会社の場合、役員が人間ドッグを受診したときの費用は福利厚生費として計上できるでしょうか。



たとえ従業員がいなくても、役員のみを対象とした人間ドック費用は役員個人が負担すべき費用であるため、経費ではなく役員賞与になる可能性が高いです。

役員しかいない会社や一人社長、家族経営の場合、法定福利費（健康保険、厚生年金など）は対象となりますが、法定外福利厚生費の計上は認められないケースがほとんどです。これは、従業員がいないため「全従業員が対象」という条件を満たせないためです。

一方で、役員のほかに従業員等がいる会社で、健康診断及び人間ドッグについて社内規定を整備しており、役員と従業員が公平に、希望者は全て検診を受けることができ、かつ、検診を受けた者の全てを対象としてその費用を負担する場合には、福利厚生費として処理することができます。

福利厚生費として認められるには、以下の3つの条件をすべて満たす必要があります。

①現金支給ではないこと
金銭そのものや換金性の高いものは給与とみなされます。

②全従業員が対象であること
役員のみ、または特定の職位・部署のみを対象とした場合は福利厚生費と見なされません。

③社会通念上妥当な内容・金額であること
常識的な範囲を超える支給額や内容は給与として課税される可能性があります。

④法定外福利厚生
全従業員を対象とし、社会通念上妥当な範囲であれば、役員も利用できます。

税務 医療費控除 年末にクレジットカードで支払った場合の取り扱い

担当:曽根裕



●医療費控除とクレジットカード払いの取扱い
年末に医療費をクレジットカードで支払った場合、銀行口座からの引落日が翌年であっても、クレジットカードで支払った日の属する年の医療費控除として申告します。

●そもそも…医療費控除が適用できる年
医療費控除は、「治療を受けた日」ではなく
「実際に支払った日」を基準に判定します。

●年末にクレジットカードで支払った場合
年末に医療費をクレジットカードで支払った場合の流れは次のとおりです。
①クレジットカード会社が病院へ立替払い
→ この時点で「病院への支払債務」は消滅
②翌年に銀行口座から引落し
→ これは「カード会社への返済」であり、医療費の支払ではない

●結論
したがって、医療費控除の対象となる年は
クレジットカードで決済した日（利用日）の属する年となります。

税務 ◆ふるさと納税の見直し

担当:倉増美華



◇概要

ふるさと納税制度について、高所得者の特例控除額に定額上限（キャップ）が導入されるとともに、募集経費基準の厳格化と指定取消要件の強化が行われます。

◇内容

【特例控除額の定額上限の導入】

- 現行では所得に応じて上限なく増える特例控除額について、定額上限（給与収入1億円相当）を導入
- 特例控除額の控除限度額を、「個人住民税所得割額の2割」と「以下の定額」のいずれか低い金額とする
- 道府県民税：77万2千円（指定都市は38万6千円）
- 市町村民税：115万8千円（指定都市は154万4千円）

◇適用時期

- 特例控除額の定額上限：令和10年度分以後の個人住民税

◇今後検討すべき実務ポイント

- 高所得者（給与収入1億円超相当）は、ふるさと納税の税額控除に上限が生じる
- 寄附限度額シミュレーションの見直し（令和10年度以降は定額上限に注意）

特定技能外国人について

担当：西村麻里子



特定技能とは、深刻な人手不足の16分野（下表参照）で、一定の専門性・技能を持つ外国人を即戦力として受け入れる在留資格です。
日本人と同等以上の待遇が必要ですが、登録支援機関への委託も可能です。

【特定技能制度の主なポイント】

対象分野（16分野）	介護、ビルクリーニング、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業、建設、造船・舶用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食料品製造業、外食業、自動車運送業、鉄道、林業、木材産業。
在留資格の種類	・特定技能1号：相当程度の専門知識及び経験を要する業務／最長5年 ・特定技能2号：高度な専門知識及び技能／期間無制限・家族帯同可
雇用要件	・日本人と同等以上の報酬額 ・技能試験（または技能実習2号修了）、日本語試験N4以上合格 ・受入れ企業は生活支援計画を実施（登録支援機関に委託可）
雇用手順	①求人・採用活動 ②雇用契約締結・支援計画作成 ③在留資格認定証明書交付申請（COE） ④ビザ申請・入国、　国内在住者の場合は在留資格変更許可申請 **※ここまでにかかる費用は①人材紹介料（30～60万円）、③申請費用（10～20万円）、④渡航費用（7～13万円）が目安。**

2026年4月には外食分野で受入れ上限人数（5万人）に達したため一時停止措置が予定されています。
今後、他分野においても同様の可能性はあるため情報に注意が必要です。

－ 連載漫画 －

おおばしろう

花子 35歳

値上げ値上げ



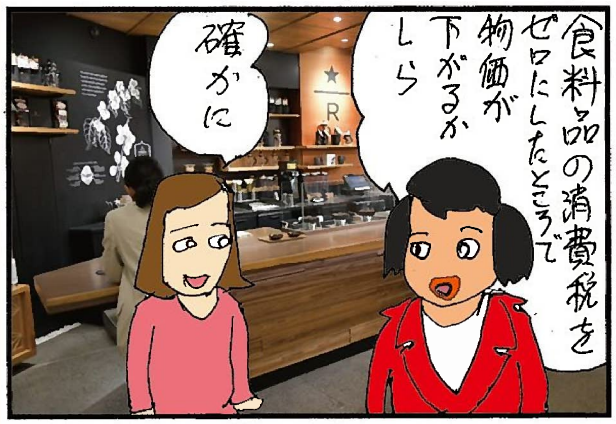

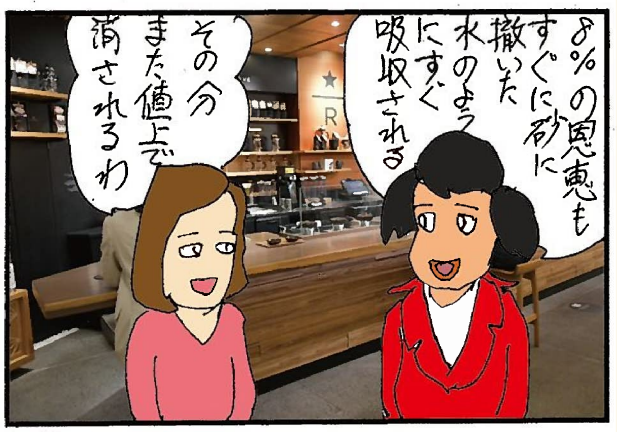

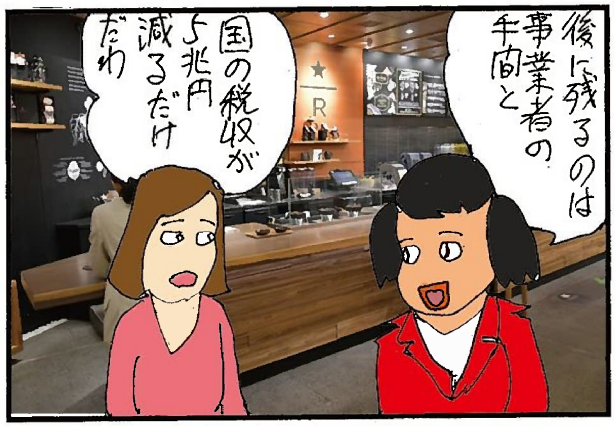

弊社ホームページにいままでのタクティクスが載っています。
ぜひご覧ください。http://www/kaikei.co.jp

～トレンドを読む～

大場　史郎

固定資産税が毎年上がるわけ

この時期皆様の手元に市町村から固定資産税･都市計画税の納税通知書が届いていることとでしょう。

「また今年も上がっている」と、ため息をついている読者も多いことと思います。

【固定資産税が高くなる主な5つの理由】

1. 新築軽減の終了:
   一般的に3階建て以下の住宅は3年間、マンションは5年間など、新築時の固定資産税が減額されていた期間が終了し、本来の税額に戻った（最も多いケース）。
2. 評価替え（3年ごと):
   地価や建築資材価格が上昇し、土地や建物の評価額が見直された。
3. 土地の負担調整措置:
   地価が下がっていても、これまで低く抑えられていた税額が適正な評価額へ引き上げられた。
4. リフォーム･増築:
   大規模なリフォーム（増築、キッチン拡大、床暖房設置、薪ストーブなど）で建物の価値が上がったと認定された。
5. 住宅用地の特例適用外
   空き家対策特別措置法により、「特定空家」に指定され、住宅用地の特例（最大1/6になる軽減）が解除された。

そもそも土地の価格は

公示価格は時価の100%（90%）国土交通省
　※土地取引の目安

相続税評価額は80%　（70%）国税庁
　※相続税、贈与税計算のため

固定資産税評価額は70%（60%）市町村
　※固定資産税等計算のため

を目安に設定されていると言われる。　（カッコは筆者の実感です。）

公示価格は毎年3月18日にその年の1月1日の価格が公表される。今年はバブル後最大の伸びと新聞に載っていた。そうすると固定資産税の伸びも必然的に高くなる。ちょうど今年が上記2の評価替えの年にあたるので、人気の住宅地や商業地をお持ちの読者は今年の固定資産税の納税通知書を見て「え～」と思われたのではないでしょうか。

評価額に納得できない場合、納税通知書を受け取った翌日から3か月以内に「固定資産評価審査委員会」へ不服を申し立てる制度もあります。（面積、用途の間違い以外で覆すことは大変ですが･･･）

☆　シンプルスピード　番外編　☆

担当:井上和香奈

Googleタスクで「期限管理」をラクにする



Googleタスクは、スマホやパソコンで「やること」と「期限」を管理できる無料ツールです。

☒「提出期限を忘れがち…」
☒「毎月の資料準備がギリギリになる…」
☒「経理担当と共有したい…」

➡ Googleタスクなら、通知で思い出せて、完了チェックもできるので安心です。

【使い方の流れ】
① タスクを作成 → ② 期限を設定 → ③ 通知でリマインド → ④ 完了チェック

【タスク例】

タイミング	タスク例	メモ例(資料)
毎月	月次資料の提出	領収書／請求書／通帳コピーなど
毎月	給与・勤怠の締め確認	締日・支給日・社会保険情報
3か月ごと	消費税・予定納税の確認	納付書・口座残高
年末	年末調整の準備	扶養・保険料控除・源泉徴収票
決算期	決算資料の整理	棚卸・固定資産・売掛買掛一覧
確定申告前	医療費・ふるさと納税の整理	明細・証明書

【おすすめの使い方(簡単)】
☒「毎月○日:資料提出」など、繰り返しタスクを作る
☒ タスク名に「提出先」や「担当者」を入れる(例:大場税務会計)
☒ 完了したらチェックして履歴代わりにする

【ポイント】

・パソコンとGoogleアカウントを連携している場合は、両方に自動で反映されるからどこにいても使える
・スマホで通知をONにすると、提出忘れ防止になります
・GmailやGoogleカレンダーと一緒に使うとさらに便利です。

くわしくは担当者にお聞きください。

－連載漫画－

トランプが行く

迷走トランプ

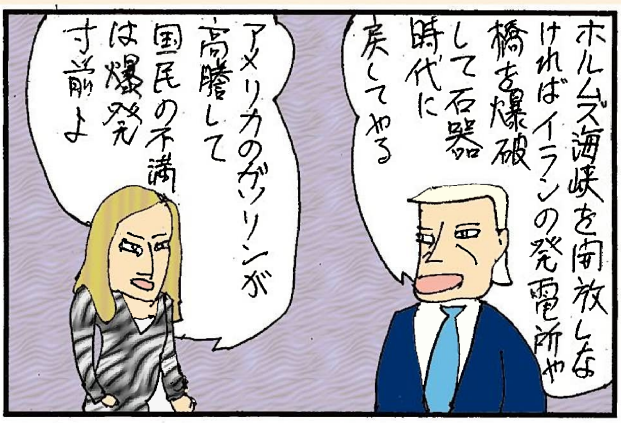

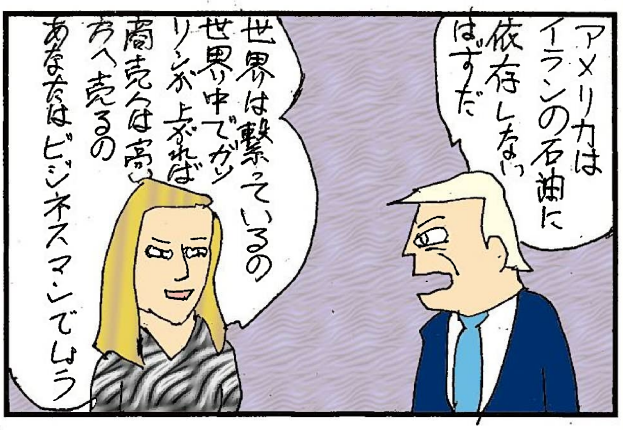

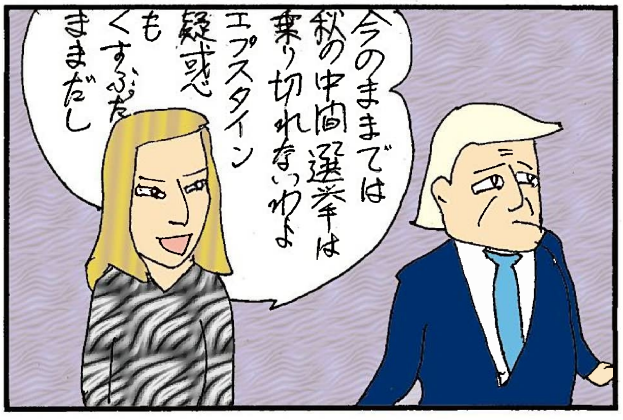

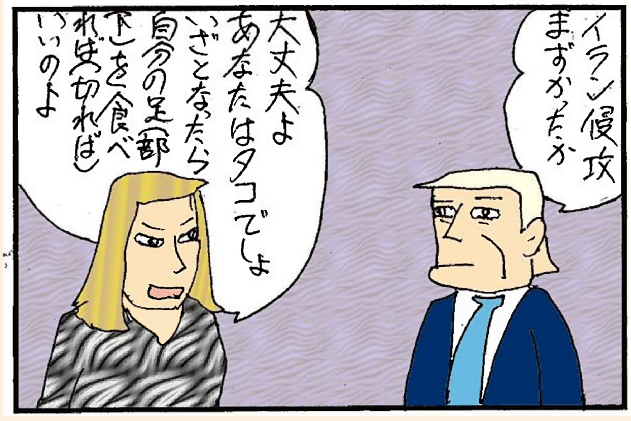

弊社ホームページにいままでのタクティクスが載っています。
ぜひご覧ください。http://www/kaikei.co.jp

事務所からのお知らせ

原　美幸

令和７年分確定申告の振替日

・所得税及び復興特別所得税･･･令和８年４月２３日(木)
・消費税及び地方消費税･･･令和８年４月３０日(木)

雇用保険料率が変更となります

＜令和8年度の雇用保険料率＞
（赤字は変更部分）

事業の種類＼負担者	①労働者負担（失業等給付・育児休業給付の保険料部のみ）	②事業主負担	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	①＋②雇用保険料率
一般の事業	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
（令和７年度）	5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
農林水産・※清酒製造の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
（令和７年度）	6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000
（令和７年度）	6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000

（枠内の下段は令和7年4月～令和8年3月の雇用保険料率）

事業主・被保険者の皆さまへ
令和8(2026)年度　雇用保険料率のご案内

令和8(2026)年4月1日から令和9(2027)年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに5/1,000に変更になります（農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は6/1,000に変更になります。）。
- 雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）は、引き続き3.5/1,000です（建設の事業は4.5/1,000です。）。

＜令和8年度の雇用保険料率＞
（赤字は変更部分）

事業の種類＼負担者	①労働者負担（失業等給付・育児休業給付の保険料部のみ）	②事業主負担	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	①＋②雇用保険料率
一般の事業	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
（令和７年度）	5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
農林水産・※清酒製造の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
（令和７年度）	6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000
（令和７年度）	6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000

（枠内の下段は令和7年4月～令和8年3月の雇用保険料率）

※　園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

厚生労働省 ハローワーク

LL080312N01

編集後記

田村　実

最近、竹原ピストルのある曲にハマっています。

竹原ピストルと言えば「ようそこの若けのおれの言うこと聞いてくれよ･･･」で有名な、問いかけるような楽曲で人の心に刺さる、感動てきな曲を生み出す方です。

その竹原ピストルの曲で「お前もういい大人だろう？」という曲があります。

この曲の題を耳にし初めに思ったのは、「もういい年なんだから、夢ばっかり追いかけて情けない、現実をみろよ」と言うものかと思いました。しかしその歌詞は真逆でした。「お前もういい年なんだから、簡単にあきらめてるんじゃねえよ。もっと貪欲になれ」というものでした。刺さりました―、心に。

人生半ば、やや終盤気味の私、子育ても終え役目を終えた気に少しなっておりましたが、まだまだこれからです。元気をもらえる曲って、本当にいいもんですね！！